

旭川市内に  
定着した  
方の

ほっかいどう  
あさひかわで はたらく!

令和6年度  
登録者用

# 奨学金返済を

# 支援します!



旭川市

令和6年度  
卒業予定の方

市外に住所がある  
令和3年度以降の  
既卒者

企業連携  
制度  
スタート!

補助金  
増額

奨学金の返還金として返済した金額の1/2を年度ごとに補助

対象奨学金

独立行政法人日本学生支援機構

## 第一種 第二種 奨学金

登録対象となる方

令和7年度に市内居住及び地元企業へ正規雇用により就業する方で次のいずれかの要件を満たす方

- 大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、大学院(以下「高等教育機関」)のいずれかに在学中で令和6年度に卒業する方
- 旭川市外に住所があり、高等教育機関を令和3年度以降に卒業した方

補助額

大学

UPI ↑ 100,000円

短期大学

高等専門学校

UPI ↑ 70,000円

専修学校

大学院(修士)

75,000円

大学院(博士)

109,000円

複数の  
高等教育機関

161,000円

企業  
連携制度  
の場合

●企業と市が連携して支援

●補助額は倍額※ 3年間で

●連携企業募集中!!

※企業により条件は異なります

最大

60  
万円

登録締切

令和7年  
3月31日まで

※書類必着

お問合せ  
登録受付

旭川市経済部経済総務課雇用労政係

〒070-8525 旭川市6条通10丁目 旭川市第三庁舎 3階  
keizaisomu@city.asahikawa.lg.jp

0166-25-7152

- 詳しい内容はホームページへ
- サイトからも申請可能です

旭川 地元定着

検索

